

**令和5年度**

**横浜市低公害車等  
普及促進対策費**

**補助金交付事業**

**燃料電池自動車（FCV）**

**申請のしおり**

**令和5年6月**

**環境創造局 環境エネルギー課**

## 目 次

1	燃料電池自動車の導入補助制度について	
(1)	補助事業の概要	1
(2)	申請者	1
(3)	申請車両	1
(4)	補助対象車種及び補助上限額、補助交付額	1
(5)	補助予算額（募集見込台数）	1
(6)	申請方法	1～2
(7)	注意事項	2
2	FCVの導入補助金申請フロー及び提出書類	
(1)	申請受付の流れ	2
	燃料電池自動車（FCV）の導入補助金申請フロー	3
(2)	提出書類	4
(3)	提出書類の補足事項	5～6
(4)	お問合せ先	6
3	補助金交付に係る書類の記入例	
(1)	交付申請兼実績報告書（第1号様式）	7～10
(2)	請求書（第6号様式）	11
(3)	委任状（第7号様式）	12
(4)	貸与料金算定根拠明細書（リースの場合）	13

## 1 燃料電池自動車の導入補助制度について

### (1) 補助事業の概要

燃料電池自動車（以下「FCV」という。）を購入する法人（自動車リース事業者を含む）、個人又は、個人事業主に対して、経費の一部を補助します。

### (2) 申請者

ア 横浜市内に使用の本拠の位置を置き、FCVを購入又は所有権留保付ローン購入する法人又は個人、個人事業主

- ・購入の場合は、自動車検査証上の所有者及び使用者は申請者であること。
- ・所有権留保付ローン購入の場合は、自動車検査証上の所有者は自動車会社又はローン会社等、使用者は申請者であること。

イ 横浜市内に使用の本拠の位置を置く法人又は個人に対して貸与するためにFCVを購入する自動車リース業者

- ・自動車検査証上の所有者はリース会社、使用者は当該車両のリースを受ける者であること。
- ・賃料総額に補助金相当額部分の値下がり反映されることを要件とします。

※上記のほか、申請にあたっては要綱第5条の要件を満たす必要があります。

### (3) 申請車両

申請年度の4月1日以降に補助事業に着手する車両（「①車両の登録日」、「②車両の引渡日」または「③購入代金支払の完了又は全額の支払が担保された契約手続が完了した日」のうち最も早い日が補助事業の着手日）

### (4) 補助対象車種及び補助上限額、補助交付額

経済産業省の「クリーンエネルギー自動車導入事業費補助金」の交付対象車

（令和5年6月1日現在の対象車種は、トヨタ「MIRAI（ミライ）」、ヒュンダイ「ネッソ」です。

補助上限額：250,000円

ア 補助対象経費は、燃料電池自動車の車両本体価格（消費税及び地方消費税を除く取引価格）

イ 補助金交付額は、補助金交付申請額、補助対象経費から国及び神奈川県補助金の合計交付額を差し引いた金額、補助金の上限額のうちいずれか低い金額とします。

ウ 補助金交付決定額及び補助金の額に千円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てます。

### (5) 補助予算額（募集見込台数）

5,000,000円（20台）

### (6) 申請方法 ※申請を委任する場合は、委任状（第7号様式）を提出してください。

**令和5年6月19日（月）～令和5年7月12日（水）の期間に横浜市電子申請・届出システムで事前申込が必要となります。事前申込の際は、自動車販売会社の発行した見積書、注文書又は請求書等（補助対象車両の名称、型式、車両本体価格、オプション費用が明確なもの）の電子データを添付する必要があります。事前申込で当選通知を受けた後、交付申請兼実績報告書（第1号様式）を提出してください。**

※申込が20台を超えた場合は抽選。申込期間中に20台に満たない場合は、残りの募集台数を令和5年7月13日（木）から郵送・先着順で受け付ける（募集台数を超えた日に複数の申請があった場合は抽選）。

※電子申請による事前申込は、同年度内1回のみとする。

※電子申請で当選した者が辞退する場合は、当選辞退届出書（第2号様式）を郵送で提出すること

### 【横浜市電子申請・届出システム】

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/portal/home>

### 【申請様式】

令和5年6月19日（月）より、横浜市のホームページからダウンロードできます。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/ondanka/etc/hojo/nenryo/shinsei.html>

### 【申請書提出期限】

事業完了日（車両の登録日、車両の引渡日、購入代金支払の完了又は全額の支払が担保された契約手続が完了した日のうち最も遅い日）から起算して30日を経過した日または令和6年3月8日（金）までのいずれか早い日まで（必着）

※電子申請システムの申込終了日よりも前に補助事業が完了している場合は、令和5年7月12日（水）から起算して30日以内（必着）

※電子申請システム事前申込による補欠者の繰り上げ当選者は、令和6年3月8日（金）まで（必着）

【申請書郵送先】 〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10 23階  
横浜市環境創造局環境エネルギー課

## （7）注意事項

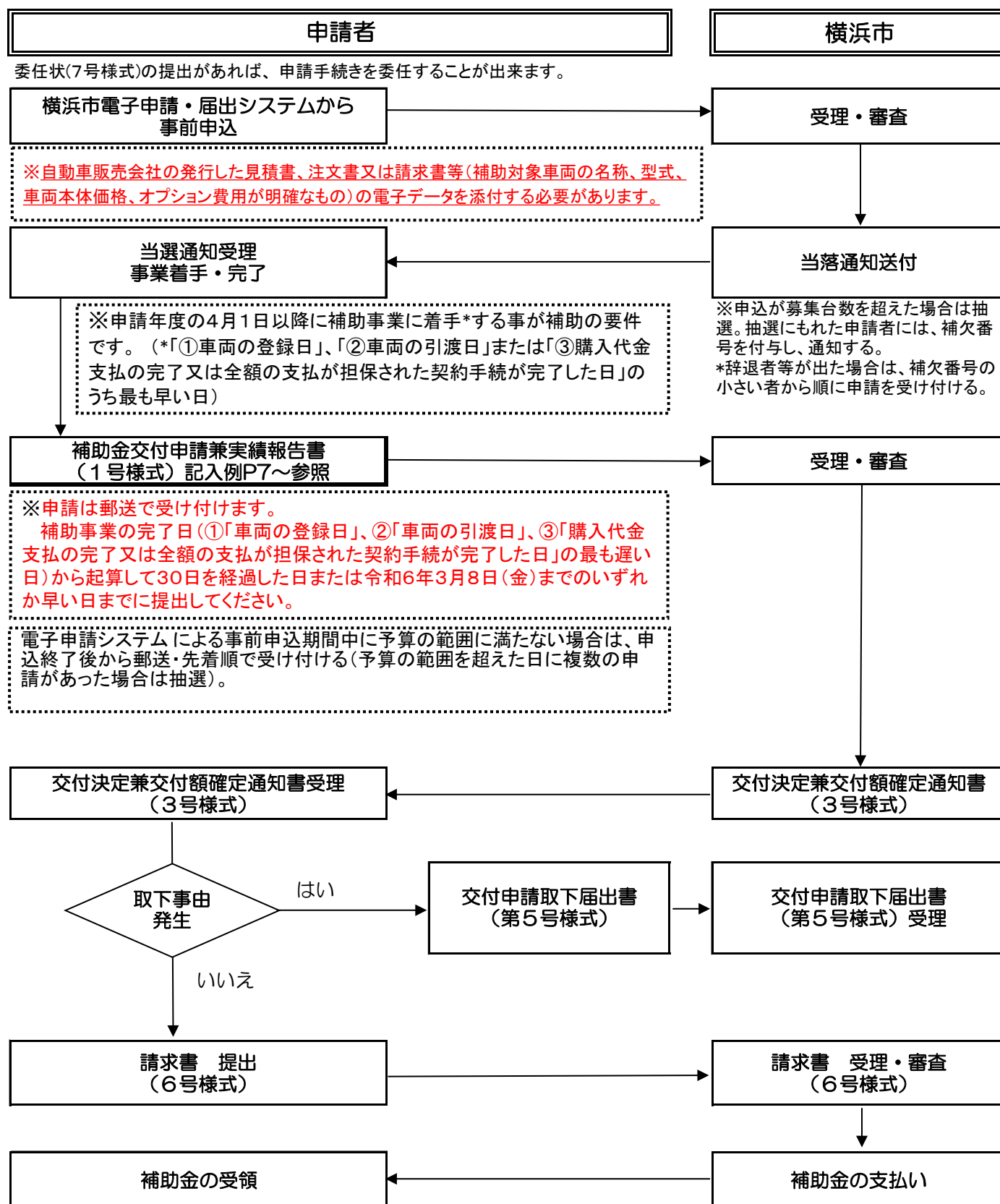
- ア 事前に横浜市電子申請・届出システムによる事前申込後、当選通知を受けてから交付申請兼実績報告書を提出すること。（詳細は要綱第6条をご確認ください。）
- イ 申請車両は、初度登録前の車両（中古の輸入車の初度登録車を除く。）であること。
- ウ 補助金の交付を受けた方は、補助対象車が新規登録された日の翌月から起算し4年間を経過するまで当該車両を保有することが義務付けられています。
- エ FCVを導入するにあたり、他の横浜市の補助金と重複して申請はできません。

## 2 FCVの導入補助金申請フロー及び提出書類

### （1）申請受付の流れ（P.3 補助金申請フローを参照してください。）

- ア 横浜市電子申請・届出システムで事前に申込をしてください。
- イ 当選通知が届いたら補助事業完了後、必要書類を添えて交付申請兼実績報告書（第1号様式）を提出してください。
- ウ 交付申請兼実績報告書を審査した上で、補助金の交付決定兼交付額確定通知書を送付します。
- エ 上記の交付決定兼交付額確定通知書を受け取ったら速やかに、請求書（第6号様式）を提出してください。
- オ 請求書に記載した金融機関へ補助金が振り込まれます。

## 燃料電池自動車（FCV）の導入補助金申請フロー



### 注意事項

- 1 押印が必要な書類はすべて朱肉を使う印鑑を使用してください。
- 2 消えるボールペン、修正液、修正テープ等の使用がある場合は受け付けられません。
- 3 各申請書類は、記入例を参照の上作成してください。

(2) 提出書類（委任状(第7号様式)の提出があれば、申請業務を委任することができます。)

ア 交付申請兼実績報告書 …

横浜市電子申請・届出システムで事前申込をし、当選通知のメールを受領後、次の必要書類を補助事業完了日(「①車両の登録日」、「②車両の引渡日」または「③購入代金支払の完了又は全額の支払が担保された契約手続が完了した日」のうち最も遅い日)から起算して30日を経過した日または令和6年3月8日(金)のいずれか早い日までに郵送にて提出してください(必着)。

※電子申請による事前申込終了日(令和5年7月12日)よりも前に補助事業が完了している場合は、事前申込終了日から起算して30日以内(必着)

※電子申請による事前申込期間中に予算の範囲に満たない場合は、申込終了後から郵送・先着順で受付(予算の範囲を超えた日に複数の申込があった場合は抽選)。

※事前申込による補欠者の繰り上げ当選者については、令和6年3月8日(金)まで(必着)

<必要書類> \*個人事業主含む

	添付書類等	個人*	法人	リース	注意事項等
1	補助金交付申請兼実績報告書(第1号様式)	○	○	○	必ず写しを取り、申請者(申請受任者)が保管してください。
2	第1号様式 別紙1	○	○		
3	第1号様式 別紙2			○	
4	申請者確認書類(①又は②のいずれか)	○			①個人番号カード(個人番号は要マスキング)、運転免許証(変更内容の記載がある場合は裏面も必要)等の官公署から発行された顔写真付き本人確認書類(住所記載のもの)の写し ②住民票の写し(原本) 個人番号(マイナンバー)が記載されていないもので、申請日時点で、発行日から3か月以内のもの
5	履歴事項全部証明書(原本)又は現在事項全部証明書(原本)		○	○	申請日時点で、発行日から3か月以内のもの
6	カタログの写し(主要諸元表及び環境仕様のページ)	○	○	○	(3)ア提出書類の補足事項を御確認ください。
7	自動車検査証の写し	○	○	○	
8	自動車検査証記録事項の写し	○	○	○	
9	車両引渡日を確認できる書類	○	○	○	車両受領書等、納車日を確認できる書類の写し
10	請求書の写し	○	○	○	(3)イ提出書類の補足事項を御確認ください。
11	下取車の車種・金額が分かる書類(下取車がある場合のみ)	○	○	○	注文書、査定書等
12	支出を証する書類(領収証の写し等)	○	○	○	(3)ウ提出書類の補足事項を御確認ください。
13	リース契約書の写し			○	
14	貸与料金算定根拠明細書			○	(3)エ提出書類の補足事項を御確認ください。
15	リース使用者の確認書類 ①使用者が個人の場合 住民票の写し(原本)等 ②使用者が事業者の場合 履歴事項全部証明書(原本) 又は現在事項全部証明書(原本)			○	①個人番号カード(個人番号は要マスキング)、運転免許証(変更内容の記載がある場合は裏面も必要)等の官公署から発行された顔写真付き本人確認書類(住所記載のもの)の写しまたは住民票の写し(原本※申請日時点で、発行日から3か月以内かつ、個人番号(マイナンバー)の記載がないもの) ②履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書は、いずれも申請日時点で、発行日から3か月以内のもの ※支店等を「使用の本拠地」とする場合は、支店等の所在地(住所)が分かる資料を添付してください。

16	要綱第6条別表3 注)に記載の書類		○	○	利益等排除の対象となる調達先から車両を導入する場合のみ
17	返信用封筒(定形) 84円切手貼付	○	○	○	郵便番号及びあて名を明記し、指定の郵便切手を貼付してください。

イ 申請の取下 … 申請を取下げする場合は第5号様式を、郵送にて提出してください。

### (3) 提出書類の補足事項

ア カタログの写しについて、次の事項に注意してください。

カタログの写し	<input type="checkbox"/> 主要諸元表及び環境仕様のページの写し (今回購入する型式が記載されている部分にマーカーで印をつけてください)
---------	--

イ 請求書の写しについて、次の事項に注意してください。

タイトル	<input type="checkbox"/> 「請求書」になっている。
発行会社	<input type="checkbox"/> 見積書を発行した会社名(店名)と同じである。
宛名	<input type="checkbox"/> 第1号様式の申請者名と同じになっている。
車両本体価格	<input type="checkbox"/> 記載されている。(見積書又は注文書の記載価格と同じであること)
価格内訳	<input type="checkbox"/> 法定費用／オプション費／値引き等が明確になっている。
車両型式/ 自動車登録番号	<input type="checkbox"/> 第1号様式別紙の型式と同じ型式が記載されている。 <input type="checkbox"/> 車検証(自動車検査証記録事項)と同じ番号が記載されている。
事前領収が ある場合	<input type="checkbox"/> 理由が記入してある。 例)『見積金額と請求金額の相違は、領収証番号xxxxxxで領収済みのため』

ウ 支出を証する書類(領収証の写し)について、次の事項に注意してください。

※全額の支払が担保された契約手続の完了を証する書類の写しでも可

発行会社	<input type="checkbox"/> 領収証と請求書の発行会社(店名)が同じになっている。 (会社名/店名を確認)	
宛名	<input type="checkbox"/> 購入の場合: 第1号様式の申請者名と一致している。	<input type="checkbox"/> ローン購入の場合: 車検証(自動車検査証記録事項)に記載の所有者名と同じになっている。
金額	<input type="checkbox"/> 購入の場合: 金額が請求書に記載された金額と一致している。	<input type="checkbox"/> ローン購入の場合: 金額がローン契約書に記載された金額と一致している。
車両型式/ 自動車登録番号 (複数台の場合)	<input type="checkbox"/> 第1号様式別紙の型式と同じ型式又は車検証(自動車検査証記録事項)と同じ番号が記載されている(複数台での申請の場合は必ず記載してください)。	

エ 貸与料金算定根拠明細書について、次の事項に注意してください。(リースの場合)

明細書	<input type="checkbox"/> 貸与料金算定根拠明細書は【原本】である。
使用者 (貸与先)	<input type="checkbox"/> 第1号様式別紙2の使用者の名称と同じである。
通称名/型式/貸与月数	<input type="checkbox"/> 通称名/型式/貸与月数が記載されている。(基本は48ヶ月以上である)
貸与料金月額	<input type="checkbox"/> 補助金が適用され、通常料金と比較して金額が少ない。 <input type="checkbox"/> 合計を月数で割った金額を切り上げや切捨てしている場合は、その旨記入されている。
備考欄	<input type="checkbox"/> 国、神奈川県及び横浜市を含む補助金が記載されていること。

(4) お問い合わせ先

〒231-0005  
横浜市中区本町6-50-10 23階  
横浜市環境創造局環境エネルギー課  
電話 045-671-4225  
FAX 045-550-3925  
メール ks-hojo@city.yokohama.jp



～申請書記入の手引き～  
【記入例】第1号様式その1

令和●年●月●日

（提出先）横浜市長

作成日を記入してください。

横浜市低公害車等普及促進対策費補助金交付申請兼実績報告書

※市役所記入欄          受付番号	郵便番号	〒 ○ ○ ○ ○ - ○ ○ ○ ○
	現住所 (法人等の場合は所在地)	横浜市○○区 ■ ■ ○ 丁目 ▲ 番 ● 号
	フリガナ	○○○○○○ カブシキガイシャ
	申請者名 (法人等の場合は名称)	○○○○ 株式会社
	フリガナ (法人等の場合は代表者の役職及び氏名)	ダイヒョウトリシマリヤク ○○○○ ○○○ 代表取締役 ○○ ○○
	電話番号	○○○-×××-○○○○
	メールアドレス	○○●●@abcde.co.jp

横浜市低公害車等普及促進対策費補助金の交付を受けたいので、横浜市低公害車等普及促進対策費補助金交付要綱第6条第1項の規定に基づき、書類を添えて次のとおり申請します。なお、申請にあたり横浜市低公害車等普及促進対策費補助金交付要綱及び横浜市補助金等の交付に関する規則を遵守します。

1 導入した低公害車 別紙1又は別紙2のとおり

2 補助金交付申請額

250,000 円

「有」の場合は  
本市以外の申請先に○をつけてください。

3 他の補助金の有無

無 ・ 有 国 ・ 神奈川県 ※該当するものに○

4 申請者の連絡先に関する事項※申請者が個人（個人事業主）の場合は記入不要

担当者	フリガナ ○○○ ○○○○ ○○ ○○	所属部署 環境保全課 保全係
連絡先	電話:○○○-●●●-□□□□ FAX:○○○-△△△-○○○○ メール:△△△△555@□□.co.jp	

5 申請要件等の確認 以下の内容に間違いなければ、各項目に☑マークをご記入ください。

<input checked="" type="checkbox"/>	電子申請システムで事前申込をして、当選通知を受けています。
<input checked="" type="checkbox"/>	補助対象車両は、令和5年4月1日以降に補助事業に着手※した車両になります。 ※①車両の登録日②車両の引渡日③購入代金支払の完了又は全額の支払が担保された契約手続が完了した日のうち最も早い日
<input checked="" type="checkbox"/>	関係職員による補助対象事業の遂行状況調査に協力します。
<input checked="" type="checkbox"/>	市税及び横浜市に対する債務の支払等の滞納がないことを誓約し、市税等の納付状況についての調査に同意します。
<input checked="" type="checkbox"/>	私は反社会的勢力の属していません。関係機関への照会に同意します。
<input checked="" type="checkbox"/>	契約内容の確認で横浜市が...等と直接連絡を取る事に同意します。

確認のうえ、チェックをしてください。

6 販売会社に関する事項

販売会社	社名 株式会社 ○○自動車	所在地 横浜市○○区○町■ ■ ○ 丁目 ○ 番 ○ 号
担当者	フリガナ ○○○ ○○○○ ○○ ○○	所属部署 販売部 営業課 渉外担当
連絡先	電話:○○○-□□□-□□□□ FAX:○○○-△△△-△△△△ メール:△△△△1234@□□.co.jp	

～申請書記入の手引き～  
【記入例】第1号様式その2

7 利益等排除に関する事項 **(※申請者が法人及びリース会社である場合のみ記入)**

1 又は2の該当する方に○を記入

申請者（リース車両の場合は使用・賃借者）と申請車両の製造会社との関係は以下の通りです。

- 1 申請者は、①補助金申請車両の製造会社（自社製品を申請）、②100%同一の資本に属するグループ企業、③補助金の申請者の関係会社（前記②を除く）のいずれかである。
- 2** 申請者は、前記①～③のいずれかの会社ではない。

※自社製造車両を補助金交付申請する場合には、製造原価を基に補助対象経費を算出し補助金額を決定します。

**申請者が法人及びリース会社である場合は、  
該当の項目に○をつけてください。**

**※申請者が個人の場合は記載不要**

8 添付書類等

(1) 申請者確認書類

(a) 申請者が個人（個人事業主）の場合

個人番号カード、運転免許証（変更内容の記載がある場合は裏面も必要）等の官公署から発行された顔写真付き本人確認書類（住所記載のもの）の写しまたは住民票の写し（原本※申請日時時点で、発行日から3か月以内かつ、個人番号（マイナンバー）の記載がないもの）

(b) 申請者が法人の場合

履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書（申請日時時点で、発行日から3か月以内のもの）

(2) 導入した低公害車のカタログ（写し）

(3) 導入した低公害車の自動車検査証（写し）及び「自動車検査証記録事項」（写し）

※同型を複数台導入した場合にも全車両分必要（自動車検査証の所有者は申請者と同一であること。ただし、リースの場合は、自動車検査証上の所有者はリース会社、使用者は当該車両のリースを受ける者であること。所有権留保付ローン購入の場合は、自動車検査証上の所有者は自動車会社又はローン会社等、使用者は申請者であること。）

(4) 車両引渡日を確認できる書類

車両受領書等、納車日を確認できる書類の写し

(5) 請求書（写し）※車両本体価格、法定費用、値引き額、オプション費等が明確なこと

(6) 注文書、査定書等の下取車の車種及び金額が分かる書類（下取車がある場合）

(7) 支出を証する書類

領収書の写し又は全額の支払が担保された契約手続の完了を証する書類の写し

(8) リース事業者と使用者とのリース契約書の写し（申請者がリース事業者の場合）

(9) リース使用者の確認書類（申請者がリース事業者の場合）

(a) 使用者が個人（個人事業主）の場合

個人番号カード、運転免許証（変更内容の記載がある場合は裏面も必要）等の官公署から発行された顔写真付き本人確認書類（住所記載のもの）の写しまたは住民票の写し（原本※申請日時時点で、発行日から3か月以内かつ、個人番号（マイナンバー）の記載がないもの）

(b) 使用者が法人の場合

履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書（申請日時時点で、発行日から3か月以内のもの）

(10) 貸与料金算定根拠明細書（申請者がリース事業者の場合）

(11) 要綱第6条 別表3 注)に記載の書類（利益等排除の対象となる調達先から車両を導入する場合のみ）

(12) 返信用封筒（郵便番号及びあて名を明記し、指定の郵便切手を貼付したもの）

(13) その他 市長が必要と認めるもの。

**～申請書記入の手引き～**  
**【記入例】第1号様式その3**

導入した低公害車

種 別	・低公害車（燃料電池自動車）
使用の本拠の位置	横浜市〇〇区〇〇町 △番〇号
導入した低公害車	・メーカー名：トヨタ、ヒョンデ
	・通称名：MIRAI、ネッツ ・型 式：ZBA-JPD20、ZBA-JPD10、ZBA-FE120
補助対象事業完了日 ※（1）、（2）、（3）の いずれかの遅い日を完了日とする。	(1) 車両の登録日 令和●年△月□日
	(2) 車両の引渡日 令和●年△月〇日
	(3) 代金支払日又は 全額の支払が担保された契約手続の完了日  令和●年□月◎日
1台分の補助金交付申請額（A）	250,000 円
台 数 （B）	1 台
補助金交付申請額（A）×（B）	250,000 円

（注）導入した低公害車の使用の本拠の位置、型式ごとに1枚ずつ作成すること。

～申請書記入の手引き～  
【記入例】第1号様式その4

導入した低公害車

種 別	・低公害車（燃料電池自動車）
使用の本拠の位置	横浜市●●区○○ △一□
使用者の 氏名又は名称	・氏名又は名称：○○○○ 株式会社
	・住所：横浜市■■区▲▲○丁目○番○号
	・代表者の役職・氏名：代表取締役 ○○ ○○
	・担当者氏名：○○ ○○ TEL：○○○-□□□-□□□□
導入した低公害車	・メーカー名：トヨタ、ヒョンデ
	・通称名： MIRAI、ネッツ
	・型 式： ZBA-JPD20、ZBA-JPD10、 ZBA-FE120
補助対象事業完了日 ※（1）、（2）、（3）の いずれかの遅い日を完了日とする。	(1) 車両の登録日 令和●年△月□日
	(2) 車両の引渡日 令和●年△月○日
	(3) 代金支払日又は 全額の支払が担保された契約手続の完了日  令和●年□月◎日
1台分の補助金交付申請額（A）	250,000 円
台 数 (B)	1 台
補助金交付申請額（A）×（B）	250,000 円

（注）導入した低公害車の使用の本拠の位置、型式ごとに1枚ずつ作成すること。

～申請書記入の手引き～  
【記入例】第6号様式

※交付決定兼交付額確定通知書(第3号様式)が届きましたら、請求書番号 123456 速やかにご提出下さい。

横浜市長

任意の6桁までの数字をご記入ください。  
口座振り込み時に記載されます。  
※空白でも構いません。

令和〇年〇月〇日

作成日を記入して下さい。

電子メールで提出する場合は、押印不要。  
本データをPDF形式にして、パスワード設定後、メールで送信してください。  
※[Ks-hojo@city.yokohama.jp](mailto:Ks-hojo@city.yokohama.jp)宛に送ること  
PDFのパスワードは環境エネルギー課へ  
電話(045-671-4225)でお伝えください。  
※申請者本人のアドレスや委任状に記載した受任者のメールアドレスから送信してください。

住所〒〇〇〇-△△△△  
横浜市〇〇区〇〇町〇丁目〇-〇

氏名 横浜 次郎  
(法人の場合は所在地、名称及び住所、代表者(代表取締役)の氏名、代表者印)  
※印を省略可

住所・氏名は、申請書(第1号様式)と同様の内容でご記入下さい。

朱肉を使用する印鑑を使用してください。  
※郵送提出の場合は押印が必須となります。

横浜市低公害車等普及促進対策費補助金請求書

令和〇年〇月〇日環創エネ第●●●●●●号で交付決定兼交付額の確定を受けた補助金について、次のとおり請求します。

補助金の交付決定兼交付額確定通知書(3号様式)右上に記載されている日付と文書番号をご記入ください。

1 請求金額

〇〇〇,〇〇〇円

(補助金交付決定兼交付額確定通知書に記載されている金額)

2 補助金振込先

補助金振込先	フリガナ	ヨコハマ ジロウ								
	口座名義(※2)	横浜 次郎								
	金融機関名と店名	〇〇	銀行	銀行コード(※1)	〇〇	支店	支店コード			
		信金	〇〇		本店					
	預金種目(○で囲む)	普通(総合)	当座	貯蓄	その他( )					
口座番号	7桁で記入してください(右詰)			〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇

- ※1 ゆうちょ銀行の場合、支店名(コード)は3ケタの数字です。記号・番号ではありませんので、御注意ください。
- ※2 通帳の名義のとおり御記入ください。口座名義がアルファベットで登録されている方は、アルファベットで御記入ください。

～申請書記入の手引き～  
【記入例】第7号様式

令和〇年〇月〇日

(提出先)  
横浜市長

委任状

作成日を記入して下さい。

■委任者（申請者）

住所〒〇〇〇-△△△△  
横浜市〇〇区〇〇町 △-□  
株式会社〇〇〇〇〇

氏名 代表取締役 〇〇 〇〇 (印)  
(法人の場合は所在地、名称及び代表者の役職・氏名、代表者印)

私は、下記の者に、横浜市低公害車等普及促進対策費補助金に係る事務手続の権限を委任します。

■受任者

朱肉を使用する印鑑を使用してください。

住所 横浜市〇〇区〇〇▲丁目〇-〇  
(法人の場合は、所在地)

氏名 〇〇〇●●株式会社 代表取締役 〇〇 〇〇〇 (印)  
(法人の場合は、名称及び代表者の役職・氏名、代表者印)

担当者名 〇〇 〇〇〇 (印)  
(担当者を復代理人とする場合は記入・押印)

朱肉を使用する印鑑を使用してください。

連絡先電話番号 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

メールアドレス 〇〇●●123@yokohama.co.jp

【委任事項】 委任する手続全てに☑マークを記入してください。

- 電子申請システムによる事前申込・当選辞退届出書の提出及び訂正
- 交付申請兼実績報告書の提出及び訂正
- 取下届出書の提出及び訂正
- 請求書の提出及び訂正

確認のうえ、  
✓（チェックマーク）を  
記入してください。



**お問合せ先**

**横浜市環境創造局環境エネルギー課**

**〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10 23階**

**TEL : 045-671-4225**

**FAX : 045-550-3925**

**e-mail : [ks-hojo@city.yokohama.jp](mailto:ks-hojo@city.yokohama.jp)**